

5 8	福祉保健局	特別な支援を要する子供と家庭への対応強化
事業概要	<p>学校、幼稚園、保育所や先駆型を始めとした子供家庭支援センター、保健所、保健センター、警察、児童相談所等の関係機関が連携し、子供と家庭の状況に応じ、虐待の未然防止から早期発見・対応など必要な支援を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>平成 15 年度                  各児童相談所に虐待対応班を設置                  児童相談センターにおいて通年開所を実施                  先駆型子供家庭支援センター事業開始（現在 52 区市町において実施）</p> <p>平成 19 年度                  児童心理司増員（41 人から 54 人へ）</p> <p>平成 20 年度                  児童相談センターに児童福祉相談専門課長を設置</p> <p>平成 21 年度                  児童福祉司増員（平成 13 年度からの 8 年間で 106 人から 172 人に増員）                  子供家庭支援センター専門性強化事業開始（虐待対策ワーカー 1 名増配置。心理専門支援員の配置）</p> <p>平成 22 年度                  児童相談センターの児童福祉相談専門課長を 2 名に増員                  児童福祉司認定講習会の規模拡大による、児童福祉司任用資格を有する虐待対策ワーカーの配置を促進</p> <p>平成 23 年度                  児童福祉司増員（172 人から 183 人へ）                  先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援</p>	
現在の進行状況	<p>平成 24 年度の取組</p> <p>&lt; 児童相談所における取組 &gt;                  児童心理司増員（54 人から 65 人へ）</p> <p>&lt; 区市町村の虐待対応力向上支援 &gt;                  先駆型子供家庭支援センターに虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携強化を図るとともに、児童人口に応じた虐待対策ワーカーの増配置を行う区市町村を支援</p>	

: 児童相談所における取組  
 : 区市町村における取組

<p>今後の見通し</p>	<p>児童相談所の機能を充実強化するとともに、福祉保健、教育、警察が連携し、子供と家庭を総合的に支援する拠点として子供家庭総合センターを開設する（平成24年度中に開設予定）。 子供家庭支援センターなど地域の関係機関との連携を進め、児童虐待の対応力の強化に向け、引き続き取り組んでいく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-4370</p>